

とて、其まゝ脇指を抜てうしろへなげすて、伊豫守殿のそばへ進みより、たゞ御手討にあそばされ下され候へ、むなしくながらへ候て、御運のおとろへさせ給ふを見候はんよりは、只今御手にかゝり候はゞ責て御恩の報じ奉る志のしるしと存じ候はんといひて、顎をのべ平伏しけるを見給て、なにともいはで奥へいられけり、其跡にて外の家老ども壹岐にむかひて、御爲をおもひて申されしは尤にて候へども、折もあるべき事にて候、今日御鷹野より御機嫌にて御歸りありしに、御氣さきをおられ候事は、遠慮もあるべき事にこそと云しを、壹岐君へ諫を申上候に、御機嫌を考候では、よき折とてはなき物にて候、今日はよき序とこそ存候へ其上某事は、御取立のものにて候へば、各とはわけのちがひたる者にて候、御手討にあひ候ても、其分の事にて候といひければ、諸家老各感じあひける、さて家に歸りつゝ、切腹の用意して君命の下るを待けるが、略 中夜ふくる程に人來て、門をたゝきしが、召あるまゝ、登城すべしとなり、さてこそとおもひて登城しけるに、すぐに寢所へめし入、其方が畫いひし事心にかかりて寢られぬ間、夜陰なれどもよびつるなり、わがあやまりたる事は、とかくいふに及ばず、其方が心ざしをふかく感じ思ふて、満足するとの事にて、直に腰の物を賜りしかば壹岐も思ひ寄らぬ事にて、おぼへず落涙に咽びつゝ、拜賜してまかり出けるとぞ。

〔南龍公言行錄上〕一大小姓間宮久彌罪科有之、賴宣君御鷹野より御歸之時、分御通被成ながら、御叱被成御入候跡にて、久彌恐て舌振ひを致を、尻目に御覽被成、久彌口をゆがめ嘲候、弓矢八幡遁さぬと被仰、取て御返し被成候を、久彌も左之手にて脇指をさやながら御次へ投出し、頭をのべ罷出候を、御腰物にて拔打に、唯一打に御成敗被成候、山本圖書之助替て、御腰物を上げ、血刀をば請取まひらする、賴宣君御顔色御眼血をそゝぎたるごとくにて、御近習皆々に向ひて立せ給ひ、久彌めが不届、我手打にしたるは、道理か非道か申上候へと御意なり、皆々頭を地に付恐ぬ者な